

1. 内外政

▼大統領動向

- ・1日、ポロシェンコ大統領は、国家安全保障・国防会議を主催。
- ・2日、ポロシェンコ大統領は、ロシアに拘束されていたウクライナ国境警備隊員2名の解放に際し歓迎のメッセージを発出。
- ・2日、ポロシェンコ大統領は、米国の対露制裁延長の決定を歓迎するメッセージを発出。
- ・5日、ポロシェンコ大統領は、当地でフルトクヴィスト・スウェーデン国防相及びソイニ・フィンランド外相とそれぞれ会談。
- ・6日、ポロシェンコ大統領は、ペンス米国副大統領と電話会談を実施。
- ・12日、ポロシェンコ大統領は、当地でモグリーニEU外務・安全保障政策上級代表と会談。
- ・13日、ポロシェンコ大統領は、G7大使「ウクライナ・サポート・グループ」と会談。
- ・14日、ポロシェンコ大統領は、当地でファン・デア・ベレン墺大統領と会談。
- ・16日、ポロシェンコ大統領は、ウクライナ東部前線を訪問。
- ・16日、ポロシェンコ大統領は、エルドアン・トルコ大統領と電話会談。
- 18日、ポロシェンコ大統領は、クウェートを訪問し、サバーハ首長等と会談。
- 20日、ポロシェンコ大統領は、カタールを訪問し、タミーム首長等と会談。
- 22日、ポロシェンコ大統領は、当地でル・ドリアン仏欧州・外務大臣と会談。
- 26日、ポロシェンコ大統領は、ウクライナ国内に駐在する13人のロシア外交官を追放する旨の声明を発表。
- 27日、ポロシェンコ大統領は、ルカシェンコ・ベラルーシ大統領の電話会談。
- 29日、大統領府は、イースター停戦の再コミットメント等に関する「ノルマンディ・フォーマット」首脳共同声明を発出。

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・1日、最高会議は、第1読会で反汚職裁判所設置法案を採択。
- ・1日～2日、フロイスマン首相は、ラトビアを訪問し、ベーヨニス・ラトビア大統領及びクチンスキス・ラトビア首相と会談。
- ・3日、パルビー最高会議議長は、モルドバを訪問し、フィリプ・モルドバ首相及びカンドゥ・モルドバ議会議長と会談。
- ・14日、クリムキン外相は、英国におけるロシア元スパイ暗殺未遂事件に関する声明を発表。
- ・15日、最高会議は、デニーソヴァ社会政策・雇用・年金保

障問題委員会委員長(人民戦線党、元社会政策相)を人権オンブズマンに選出。

- ・22日、最高会議は、検事総局から大統領府や最高会議等へのテロを計画した容疑がかけられているサウチェンコ飛行士(最高会議議員)の不逮捕特権の剥奪を賛成多数で可決、同議員はそのまま拘束される。
- ・22日、最高会議は、4月1日より電子資産申告制度の対象を拡大し汚職対策活動家及び国営企業の外国人監査役に適用することを延期する法案を否決。
- ・23日、フロイスマン首相、クリムキン外相、アヴァコフ内相は、それぞれル・ドリアン仏欧州・外務大臣と会談。
- ・29-31日、クリムキン外相は、トルコを訪問し、エルドアン大統領及びチャヴシュオール外相等と会談。

▼ドンバス情勢

- ・5日、春期の停戦再コミットメントの実施が始まり、一時的に停戦違反は減少したものの、引き続き停戦違反が報告されている。
- ・30日、イースターに際する停戦の再コミットメントが開始。

▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ動向

- ・14日、ミンスクにおいて、三者コンタクト・グループ会合が開催。
- ・26日、三者コンタクト・グループ会合は、3月30日からイースターに際する停戦の再コミットメントに合意したと発表。

▼クリミア情勢

- ・14日、ウクライナ外務省は、プーチン大統領のクリミア「訪問」に抗議する声明を発出。
- ・18日、ポロシェンコ大統領は、クリミアにおける「露大統領選挙」の「投票」を非難。

▼その他

- ・3日、国家警察は、客年10月より最高会議前の道路を占拠していた抗議者が火炎瓶や爆発物を所持していたとして強制排除を実施。
- ・30日、国家汚職対策局(NABU)は、NABU及び検事総局がホロドニツキー特別汚職対策検察(SAP)長に対して刑事捜査を行っている旨公表。

2. 経済

▼主な経済動向・金融政策等

- ・3月はフリヴニャ高が継続し、3月の中央銀行公式為替レートは、25.92-26.81UAH/USD。
- ・3月1日時点での外貨準備高は184.098億ドルとなり、前月とほぼ同水準。
- ・1日、中銀は政策金利を16.0%から17.0%へ引上げ。

・2日、中央銀行は、ウクライナ企業は配当の発生時期に関わらず700万ドル相当額(月額)まで配当の海外送金が可能となるなど、現行の外貨取引規制の一部緩和について発表。

・15日、最高会議にて、ホンタレヴァ中銀総裁の解任及びスモーリ新中銀総裁の承認決議の投票が行われ、採択された。スモーリ新中銀総裁は、我々の目標は変わらず、第1に物価及び金融安定化、第2に経済成長の促進、第3にウクライナの金融システムを欧州に統合することである旨発言。

・26日、米格付会社フィッチ社はウクライナの2018年のGDP成長率を3.2%とし、前回予測から据え置き。

▼マクロ経済指標（国家統計局発表）

・2017年のGDP成長率(確定値)は年率2.5%。

・2月の消費者物価指数は、前月比0.9%減少。

・2月の鉱工業生産高は、前年同月比1.9%増加。

・1-2月の農業生産指数は、前年同月比0.3%減少。

・1-2月の建設業生産指数は、前年同月比0.7%増加。

▼IMF

・8日、ライスIMF広報担当官は、次期トランシュに向けてエネルギー分野の改革、財政規律の見直し、反汚職裁判所の設立に向けた更なる進展が必要であり、次のレビュー・ミッションの日程は決まっていない旨発言。

▼対ウクライナ支援

・7日、欧州投資銀行及び東欧エネルギー効率化・環境パートナーシップはウクライナにおけるエネルギー効率化支援に1,670万ユーロを拠出する旨発表。

・9日、欧州委員会は、ウクライナに対する新しいマクロ財政支援プログラム(10億ユーロ)を採択。今後、欧州理事会及び欧州議会で審議される予定。

・12日、モグリーニEU外務・安全保障政策上級代表兼欧州委員会副委員長は、ポロシェンコ大統領と新しいマクロ財政支援プログラムの条件が議論し、本年末までに第1回のトランシュの実行を計画している旨発言。また、同EU上級代表は、EUはすでに7億ユーロの人道支援を被占領地域の住民に実施しており、OSCE特別監視団の活動継続のために2,400万ユーロの新たな支援を行う旨発表。

・22日、一部報道によると、EUによる新しいマクロ財政支援の条件から木材輸出禁止の撤廃が除外される可能性がある模様。

・23日、ウクライナ訪問中のル・ドリアン仏欧州・外務大臣は東部の人道支援のために50万ユーロを新たに拠出する旨発表。

・24日、トランプ米大統領は2018年度の対ウクライナ支援法案に署名。支援額は6億2,070万ドルになり、そのうち2億ドルは軍事技術協力に配分される予定。

・26日、ダニリュク財務相は、EUからのマクロ財政支援が6月には受領できることを期待する旨発言。

▼貿易・投資

・国家統計局の発表によると、1月の貿易赤字額は約2.84億ドル。累計輸出額は約37.24億ドルとなり前年比23.5%増加、累計輸入額は40.08億ドルとなり、前年比31.4%増加。

・12日、クービウ第1副首相兼経済発展・貿易相及びミコルスカ同省次官(通商代表)は、鉄鋼企業との定例会合に出席し、米国通商拡大法232条に基づく鉄鋼及びアルミニウムに対する関税引き上げに対して、ウクライナ製品が当該関税引き上げの対象から除外されるよう米国との対話を最大限行っていく旨発言。

・22日、ウクライナとカタール間で二重課税を回避するための租税条約が締結。

・23日、格安航空会社のライアンエアー社はボリスピリ空港とリヴィウ空港と定期航空便就航のための署名式を実施。今年10月からの就航を予定。

・28日、フロイスマン首相は、イスラエルとの自由貿易協定の交渉が完了し、近い将来署名式が行われる旨発言。

・29日、閣僚会議は、ウクルザリズニツァ社によるキエフ鉄道駅とボリスピリ空港を結ぶ高速列車の建設計画を承認。また、同社は建設計画に係る第1回の入札を発表。

▼エネルギー

・露ガスプロム社が3月から予定されていたウクライナへのガス供給を拒絶したため、2日、エネルギー・石炭産業省は、一時的なガス需給のインバランスに対応するため、緊急対応策を発表。

・9日、フロイスマン首相は、司法省及び外務省に対して露ガスプロム社がストックホルム仲裁裁判の決定に従わない場合には、世界中にあるガスプロムの資産を差し押さえることができるよう協力体制を構築するよう指示。また、29日、ペトレンコ司法相は、ニューヨーク条約に基づきストックホルム仲裁裁判の判決に則って、露ガスプロム社の負債を強制徴収するための準備が進行中である旨発言。一方、露ガスプロム社のツイッターによると、ストックホルム仲裁裁判所の訴訟手続き上の欠陥があったとして、同社は6日にガス料金支払いの判決につき、また29日にトランジット契約の判決につき、スウェーデン高等裁判所(スウェーデン)に上訴。

・12日、ポロシェンコ大統領はモグリーニEU外務・安全保障政策上級代表兼欧州委員会副委員長との会談の際、EU加盟国に対し、ノルド・ストリーム2の建設を拒否するよう呼びかけた。また、モグリーニEU上級代表は、ストックホルム仲裁裁判所の判決に関し、露ガスプロム社は自らの契約上の義務を尊重しなければならず、欧州委員会は解決を見つけるための三者会合について協力する用意がある旨発言。

・28日、閣僚会議は5月末まで家庭向け小売ガス代金の上限の引き上げを実施しない旨決定。それを受け、リュングマン当地IMF事務所代表は、家庭向けガス価格を含めガス代金は市場によって決定されることが重要である旨インタビューにてコメント。

▼投資環境整備

- ・12日、ポロシェンコ大統領は通貨法案を最高会議に提出。同法案によって、EUとの連合協定に沿った資本の自由化、ウクライナにおける外国為替市場の更なる自由化が加速化する見込み。
- ・12日、ポロシェンコ大統領はビジネス関係者を招待し、第一段階として中小企業を対象に法人税を撤廃し、配当などに課税する税制改革を検討している旨発言。一方、IMFは財政赤字の拡大を懸念し、法人税撤廃に反対している旨発表。
- ・13日、最高会議は知的財産保護を強化する2本の法案（半導体集積回路配置及び地理的表示の保護）を審議し、同法案は第一読会を通過。

▼その他

- ・7日、1月31日に行われた4Gの入札結果をもとに、ポロシェンコ大統領は4Gライセンスをライフセル社、キエフスター社、ウクライナ・ボーダフォン社へ引渡した。30日、ライフセル社及びウクライナ・ボーダフォン社は4Gサービスのオペレーションを開始。
- ・26日、ポーランド外務省は、2017年、ポーランドで働くウクライナ人労働者はウクライナのGDPの約3－4％に匹敵する金額をポーランドから送金した旨発表。
- ・28日、国家財産基金は、2018年に民営化予定の小規模民営化案件リスト（約600社）を承認。

- ・29日、経済発展・貿易省は2017年上半期で国営企業トップ100社の純利益は320億フリヴニャとなり、そのうちナフトガス社の純利益は233億フリヴニャである旨発表。

3. 防衛

▼ポルトラク国防相、スウェーデン国防相と東部を視察

- ・6日、ポルトラク国防相は、当地を訪問したフルトクヴィスト・スウェーデン国防相と会談するとともに東部地域を視察。なお、同視察は国連ミッションの設置を見据えたものとされる。

▼ポロシェンコ大統領、統一部隊司令官にナイエフ中將を任命

- ・16日、ポロシェンコ大統領は、「対テロ作戦」の後継作戦である「統一部隊による作戦」の指揮官（統一部隊司令官）に、セルヒー・ナイエフ陸軍中將を任命。

▼ポロシェンコ大統領、「NATO・ウクライナ年次国家計画（ANP）」に係る大統領令に署名

- ・28日、ポロシェンコ大統領は、2018年におけるNATO関連事業等を規定した「NATO・ウクライナ年次国家計画（ANP）」に係る大統領令に署名。同計画は444項目に上り、50以上の省庁等組織が関与する。

（了）